

# 令和7（2025）年度採石業務管理者試験実施要領

## 1 試験日時

令和7（2025）年10月10日（金） 午前10時から正午まで（120分）

## 2 試験場所

栃木県庁本館9階・会議室3  
宇都宮市塙田1丁目1番20号

## 3 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

## 4 受験手続

### (1) 書面による場合

#### ア 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第8条の9の規定による受験願書1部、写真2枚（縦6cm、横4cmの正面上半身像で、受験願書提出前6月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

#### イ 受験手数料

栃木県収入証紙8,100円分（受験願書に貼り付けること。）

#### ウ 願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館6階）

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号 電話028（623）3197

（封書前面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書すること。）

### (2) 栃木県電子申請システムによる場合

#### ア 申請方法

栃木県電子申請システム「令和7年度採石業務管理者試験」の申請フォームに必要事項を入力し、顔写真の画像データをアップロードの上、受験申込申請をすること。

なお、アップロードする画像データは、以下のとおりとする。

- ・縦横比3：2の正面上半身像で、受験願書提出日前6月以内に撮影したもの
- ・当該画像データのファイル名を、次の規則により付すこと

「撮影年月日（西暦、半角数字8桁）＋氏名（半角英小文字）」

（例）撮影日 令和7年9月1日、氏名 栃木太郎 の場合、20250901\_tochigitarou

- ・ファイルサイズは10MB以下、ファイル形式は「JPG（.jpg）」、「JPEG（.jpeg）」又は「PNG（.png）」のいずれかとする。

#### イ 受験手数料

栃木県から「栃木県採石業務管理者試験願書の受理」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

## 5 願書受付期間

令和7（2025）年9月1日（月）から同月17日（水）までの間とする。ただし、郵送分については、同日の消印のあるものまで有効。

## 6 合格者の発表

### (1) 合格発表の日時

令和7（2025）年10月31日（金）午前10時

- (2) 合格発表の方法  
栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。
- (3) 合格証の交付  
合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。
- (4) 試験結果の開示
  - ア 開示内容  
個人の科目別得点及び総合得点
  - イ 開示方法  
受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当において受験者本人に開示する。
  - ウ 開示期間  
合格発表日から令和7（2025）年12月5日（金）までの間とする。ただし、県の休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

## 7 その他

受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課の栃木県ホームページに掲載する。

なお、受験願書の郵送を希望する場合は、表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱記した封筒に、110円分の切手を貼った返信用封筒（送付先住所及び氏名を明記すること。）を同封の上、請求すること。